

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 1 日
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島 3 丁目 6 番地 1
【電話番号】	(078) 940 - 2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼内部監査室長 安積 拓也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島 3 丁目 6 番地 1
【電話番号】	(078) 940 - 2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼内部監査室長 安積 拓也
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中 6 丁目 3 番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋 2 丁目 6 番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

原案どおり決議されました。期末配当金として1株につき金2円を配当するものです。効力発生日は平成25年6月28日であります。

第2号議案 取締役7名選任の件

原案どおり決議されました。取締役に、大東洋治、平井清隆、大石修、佐藤清、松本利晴及び田中康博の6氏が再選され、安積拓也氏が新たに選任されました。

第3号議案 監査役1名選任の件

原案どおり決議されました。監査役に五島大亮氏が選任されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	8,958	4	0	95.6%	可決
第2号議案					
大東 洋治	8,939	23	0	95.4%	可決
平井 清隆	8,939	23	0	95.4%	可決
大石 修	8,939	23	0	95.4%	可決
佐藤 清	8,936	26	0	95.4%	可決
松本 利晴	8,939	23	0	95.4%	可決
田中 康博	8,936	26	0	95.4%	可決
安積 拓也	8,936	26	0	95.4%	可決
第3号議案	8,956	6	0	95.6%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案の可決には、出席した株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。
- ・第2号議案及び第3号議案の可決には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上